

青森県報

第二千三百十三号

平成十六年
四月十二日
(月曜日)

目次

告示

生活保護法による介護機関の指定……………(健康福祉課) ……一

右 同……………(同) ……二

身体障害者福祉法による居宅支援事業者の指定……………(障害福祉課) ……二

知的障害者福祉法による居宅支援事業者の指定……………(同) ……二

知的障害者福祉法による特定知的障害者授産施設の指定……………(同) ……三

児童福祉法による居宅支援事業者の指定……………(同) ……三

公告

開発行為に関する工事の完了……………(建築住宅課) ……四

出先機関

土地改良事業の工事の完了……………(三戸地方農林水産事務所) ……四

正誤

平成十六年四月二日定例目次中……………(総務学事課) ……五

平成十六年三月三十一日号外第二十四号条例中……………(税務課) ……五

告 示

青森県告示第二百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十六年四月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	居宅介護事業者		名称	所在地	指定期月日
	主たる事務所在地	事業の種類			
株式会社ウエルビーイング	弘前市大字松森町六五の一	訪問介護	株式会社ウエルビーイング	弘前市大字松森町六六の二	平成十六年三月五日
有限会社挑	五所川原市字鎌谷町五二〇の四	"	訪問介護あずましや	五所川原市字鎌谷町五二〇の四	十六年三月一日
社会福祉法人福祉の里	十和田市大字切田字横道一〇〇の二二	訪問入浴介護	訪問入浴センターのへじ	上北郡野辺地町字餅粟川原四	"
株式会社ウエルビーイング	弘前市大字松森町六五の一	通所介護	デイサービスセンター	弘前市大字福田字巻屋四の一	十六年三月五日
医療法人弘愛会	弘前市大字宮川三丁目一の一四	居宅療養管理指導	弘愛会クリニック	弘前市大字福村字林元九三	十六年三月一日
株式会社三協ホーム	青森市安方二丁目七の三六	痴呆対応生活介護	グループホームイサニフ	青森市佃二丁目二〇の一八	十六年三月二〇日
有限会社ステイル・サウス	八戸市大字鮫町字冷水一の一六	"	グループホームサウス	八戸市大字鮫町字冷水二の一	十六年三月一日
パンドール株式会社	弘前市大字西城北二丁目六の三	"	グループホーム大湊	むつ市真砂町七の一	十六年三月一日

青森県告示第二百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十六年四月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	年 月 日
株式会社ウエル ピーング	弘前市大字松森 町六五の一	居宅介護支援事 業所ウエルパー ク	弘前市大字松森 町六六の二	平成 一六・三・五
株式会社ハウス バンク	南津軽郡平賀町 大字光城七丁目 四三	ふるさと介護	南津軽郡平賀町 大字光城七丁目 四三	一六・三・一五

青森県告示第二百七十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の四第一項の規定により、次のとおり身体障害者居宅生活支援事業を行う者を指定したので、同法第十七条の二十三第一号の規定により公示する。

平成十六年四月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅支援事業者		身体障害者居宅生活支援事業		指 定 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	年 月 日
社会福祉法人 黒石市社	黒石市大字内 町六一の一	ヘルホーム	黒石市大字乙 大工町三の一	平成 一六・四・一
居宅介護 等事業		中央ホーム	黒石市大字乙 大工町三の一	

会福祉協議

社会福祉法人 尾上町社 会福祉協議 会	南津軽郡尾上 町大字猿賀字 南田九六の三	居宅介護 等事業	社会福祉法 人尾上町社 会福祉協議 会居宅支援 事業所	南津軽郡尾上 町大字猿賀字 南田九六の三	"
有限会社挑 	五所川原市字 鎌谷町五二〇 の四	居宅介護 等事業	訪問介護あ ずましや	五所川原市字 鎌谷町五二〇 の四	"
社会福祉法 人緑風会	南津軽郡平賀 町大字沖館字 和田八四	デイサー ビス事業	ほりこしデ イサービス センター	弘前市大字堀 越字柳田一の 一六	"
特定非営利 活動法人さ わやかネッ ト	八戸市下長六 丁目一二の八	デイサー ビス事業	身体障害者 デイサービス さんぼ	八戸市城下一 丁目一二の二	"
社会福祉法 人七峰会	弘前市大字下 白銀町二一の 八	短期入所 事業	旭光園身体 障害者短期 入所事業所	南津軽郡尾上 町大字猿賀字 明堂二五五	"
社会福祉法 人道友会	八戸市大字櫛 の引字上矢倉一 の	短期入所 事業	青森ワーク キャンプ	八戸市大字櫛 の引字上矢倉一 の	"

青森県告示第二百八十号

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の五第一項の規定により、次のとおり知的障害者居宅支援事業を行う者を指定したので、同法第十五条の二十三第一号の規定により公示する。

平成十六年四月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅支援事業者		知的障害者居宅支援事業		指 定 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	年 月 日
社会福祉法 人黒石市社	黒石市大字内 町六一の一	ヘルホーム	黒石市大字乙 大工町三の一	平成
居宅介護 等事業		中央ホーム	黒石市大字乙 大工町三の一	

青森県告示第百八十一号

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の十一第一項の規定により、次のとおり特定知的障害者授産施設を指定したので、同法第十五条の三十一第

社会福祉法人アユトビの会	株式会社青森ライフ青森	社会福祉法人浪岡あすなろ会	社会福祉法人阿闍羅会	特定非営利活動法人ぬくもりの会	特定非営利活動法人来夢の里	合資会社彩工房	社会福祉法人豊寿会	社会福祉法人尾上町協賛会	社会福祉法人黒石市協議会
八戸市大字美保野一三二	青森市卸町三の五	南津軽郡浪岡大字樽沢一上野七四の	南津軽郡大鰐町大字水沢一内字七の	八戸市類家四丁目二の三	八戸市大字櫛引字白田二の五	八戸市大字河原木字高館六の五六	八戸市大字妙一分枝二七の	南津軽郡尾上町大字猿賀三南田九六の三	町六一の一
ビジネス事業	居宅介護等事業	地域生活援助事業	短期入所事業	ビジネス事業	ビジネス事業	ビジネス事業	居宅介護等事業	居宅介護等事業	等事業
デイサービスセンターとんぼ村	株式会社青森ライフ青森所	ハイッたるさわ	ツブク大鰐	エンジェルハウス	特定非営利活動法人来夢の里	知的障害者デイサービスセンター彩工房	ヘルプフル妙光園	社会福祉法人尾上町協賛会居宅支援事業所	ヘルパースイション
八戸市柏崎一丁目一七の七石村ビル	青森市卸町三の五	南津軽郡浪岡町大字樽沢一四元三八〇の	南津軽郡大鰐町大字虹貝一篠塚三三三の一	八戸市類家四丁目二の三	八戸市大字櫛引字白田二の五	八戸市大字河原木字高館六の五六	八戸市根城四丁目六の二四	南津軽郡尾上町大字猿賀三南田九六の三	大工町三の一
"	"	"	"	"	"	"	"	"	一六・四・一

一号の規定により公示する。

平成十六年四月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	設 置 の 場 所	指 定 年 月 日
ワークショップ大鰐	南津軽郡大鰐町大字虹貝字篠塚三三三の一	平成一六・四・一

青森県告示第百八十二号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の十第一項の規定により、次のとおり児童居宅生活支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の二十三第一号の規定により公示する。

平成十六年四月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	主たる事務所の所在地	児童居宅支援の種類	児童居宅生活支援事業を行う事業所		指 定 年 月 日
			名 称	所 在 地	
社会福祉法人阿闍羅会	南津軽郡大鰐町大字水沢一内字七の	短期入所事業	ツブク大鰐	南津軽郡大鰐町大字虹貝字篠塚三三三の一	"
社会福祉法人桂堂会	八戸市大字上野堀端九の	短期入所事業	指定児童短期入所事業所桂堂学園	八戸市大字上野堀端九の	"
社会福祉法人さつき会	八戸市是川二丁目一五の	ビジネス事業	「アツパル」	八戸市是川二丁目一五の	"
社会福祉法人黒石市協議会	黒石市大字内町六一の一	居宅介護等事業	中央ホール「ヘルパースイション」	黒石市大字乙大工町三の一	平成一六・四・一

公 告

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十六年四月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（工区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
三沢市大字三沢字庭構四五五八の一部及び四五五九の一部	三沢市大字三沢字庭構三六一 有限会社三沢地域環境保全組合

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成十六年四月十二日

三戸地方農林水産事務所長 奈良岡 修 一

土地改良事業の名称	事業を行う者	工事完了年月日
十五年災農業用施設災害復旧事業六七一〇一	新 郷 村	平成一六・三・一五
六七一〇二	〃	〃

平成十六年 号外第一四号					発行年月日 発行番号
条 例					区 分
第四号					番 号
六	五		三		ペー ジ
上	下		上		段
九	ら 後 ろ か 一	ら 後 ろ か 六	ら 後 ろ か 六	一 五	行
法律第 号	法律第 号	法律第 号	政 令 附 則 第 条 第 項 第 号	政 令 附 則 第 条 第 項 第 号	誤
法律第十七号	法律第十四号	法律第十四号	政 令 附 則 第 四 条 の 二 第 一 項 及 び 第 二 項	政 令 附 則 第 四 条 第 一 項 及 び 第 二 項	正

平成十六年 第二〇九号	発行年月日 発行番号
目 次	区 分
一	ペー ジ
上	段
ら 後 ろ か 八	行
生活安全企画課	誤
生活保安課	正

総務学事課

税 務 課

正 誤

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭